



平成20年度から 定期予防接種「麻しん・風しん予防接種」の対象に 13歳(中学1年生相当)・18歳(高校3年生相当)が 追加されました

はしか(麻しん)は予防接種の普及に伴い、年々発生が減ってきました。しかし、昨年は10～30代を中心とした流行があり、学校の休校などが相次ぎました。

この状況を受けて、今年度から5年間、下表のとおり各年度に13歳(中学1年生相当)および18歳(高校3年生相当)になる方を対象に、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。

今年度対象の皆さんには、保護者の方に接種方法等についての説明文書と予防票を送付しています。

| | 第3期(中学1年生相当) | 第4期(高校3年生相当) |
|--------|------------------------|----------------------|
| 平成20年度 | 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ | 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ |
| 平成21年度 | 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ | 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ |
| 平成22年度 | 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ | 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ |
| 平成23年度 | 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ | 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ |
| 平成24年度 | 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ | 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ |

接種するワクチンは、特別な事情のない限り、麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)です。

※平成18年度から「麻しん及び風しん定期予防接種」は幼児期に2回となっています。第1期は生後12か月以上24か月未満に、第2期は小学校就学前(年長児相当)に行っています。平成12年4月2日以降に生まれた方は、第1期、第2期により2回接種の対象となっています。

はしかは毎年4月～6月が流行のピークとなっており、今後患者の増加が心配されています。はしかに特效薬はありません。予防接種を受けていても、はしかに対する免疫が落ちていて感染・発病している人もいます。はしかに対する免疫力を、2回目の予防接種で確実にするため、早めに接種をしましょう。

お問合せ先/健康福祉課 保健衛生係(有線 31-5129 電話 54-2781)

平成20年度の 自動車税の納付期限は 6月2日(月)です



今年度から金融機関や県民センターの窓口のほか、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。夜間や休日でも納付できますので、期限までに必ず納めていただきますようお願いいたします。(納税通知書は5月12日付けで郵送)

なお、自動車税は毎年4月1日現在の所有者の方に対して課税されますが、年度途中で抹消登録の手続きをされますと、税額が月割りで減額されます。

また、車検を受けるときには必ず納税証明書(継続検査用)が必要ですので、車検証と一緒に大切に保管しておいてください。

■お問合せ先/東部県民センター
(課税に関すること)0852-32-5626
(納税に関すること)0852-32-5629

ご注意!!あの手この手の詐欺

振り込み詐欺や悪質商法の手口はさまざまです。「低金利融資のちかけ詐欺」、「必ず儲かるといったうたい文句で消費者心理につけ込む商法」には要注意です。うまい話には必ず裏があるもの。即答や即決はしないことが肝心です。



架空請求詐欺

通知書、はがき、電話、メールなどで架空の(身に覚えのない)手数料などを要求するもの

オレオレ詐欺

家族、警官、弁護士などを装い、金銭を要求するもの

融資保証金詐欺

実際は融資などしないのに保証金などの名目で現金を要求するもの

還付金詐欺

税金、年金などの還付金があると偽り、手続き費用などを要求するもの

防止策

お金を振り込ませようとする電話、手紙、メールなどを受け取った時は、決してすぐに振り込まない。冷静になって誰かに相談すること。被害にあったり、判断に迷ったら、一人で悩まず、勇気を出して相談しましょう。

雲南警察署 0854-42-0110 警察相談電話 0852-31-9110